

「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2016 in あこう(仮称)」企画提案仕様書

1 委託業務の名称

「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2016 in あこう(仮称)」業務委託

2 契約期間

契約締結日から平成28年8月31日まで(予定)

3 開催目的

「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間の主要行事として開催し、講演、ステージ、展示・体験・販売コーナーや交流等の様々な催しによる学びや気づきを通して、県民(来場者)が「人権」を身近に感じ、大切なものとして日常生活の中で人権尊重の実践につなげていくよう、広く人権尊重意識の普及高揚を図る。

4 開催日時等

平成28年8月20日(土) 9:30~15:30(予定)

※会場設営日:平成28年8月19日(金) 9:00~22:00

※会場撤去日:平成28年8月20日(土) フェスティバル終了後に行う。(18:00までに撤収完了予定)

5 会場(会場見取図、附属設備等は、別添資料参照)

赤穂市文化会館

所在地:赤穂市中広864番地 電話:0791-43-5111

赤穂市総合福祉会館

所在地:赤穂市中広267番地 電話:0791-42-2444

6 フェスティバルのコンセプト

(1) 人権文化の全県への発信と定着

- ・人権課題についての多様な学び、生命や人権の尊さへの気づき
- ・家庭や地域におけるこころのネットワークづくり

(2) 地域の特性を生かした創造的な企画

- ・開催地の特性を十分に活用、ふるさとへの愛着と誇り
- ・学ぶ楽しさ、わかる喜び、感動体験(新たなものとの出会いと発見)
- ・人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち赤穂

(3) 県民の参画と協働による運営

- ・若年層の参加促進とボランティア活動の推進
- ・関係機関や団体との連携、ネットワークの活用
- ・県民の積極的な参加・交流と共感の輪の広まり(双方向性をもった展開)

(4) ユニバーサル社会づくり、多文化共生の推進

- ・人種・障害の有無などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会の実現
- ・互いの文化、価値観、権利や多様性を尊重する気持ちを育む参加型・体験型の啓発活動の実施

7 企画提案する内容(重点審査事項は「別紙2」のとおり)

(1) 指定されたイベントの企画

◆赤穂市文化会館(ハーモニーホール)

《ホール等イベント》

【大ホール:1階】1,168席(1階席:846席、2階席:316席 車椅子:6席)

- オープニング:9:45~10:15(看板、懸垂幕・横断幕、演出に必要な機材・設備等の制作・設置・撤去を含む) 地元参加のもと、多数の来場者が、家族や知人と共に楽しんで集うことができる、フェスティバルの幕開けにふさわしい華やかで、こころの輪が広がるようなステージ構成にすること。

《留意点》

※知事・赤穂市長・神戸地方法務局長・ひょうご人権大使によるメッセージを行うこと。

(場合により人権大使はビデオレターによるメッセージとなる。その場合、プロジェクター・スクリーン)

ーン等の設置・運営を行うこと。なお、ビデオメッセージは、主催者で作成する。) メッセージを録音し、その記録媒体を作成すること。

※地元団体の出演を華やかに演出すること (ウエルカム演奏(9:30~9:45)を含む)。

(出演団体については主催者で決定する。予定している団体及び内容は別紙のとおり)

※以下のキャラクター (着ぐるみ) を出演させること。

着ぐるみは主催者で用意する。着用は、高校生ボランティア等を活用する。

①人権イメージキャラクター (人KENまもるくん、人KENあゆみちゃん)、

②兵庫県マスコット「はばタン」

③赤穂観光マスコットキャラクター「陣たくん」

※ステージ進行 (司会) にあつて司会者とともに高校生ボランティアも活用する企画を提案すること。

(なお、司会者 (1名) 及び高校生ボランティアは主催者で手配する。人数は2名 (予定))

※手話通訳・要約筆記を実施するので、その場所の確保、機器の設営等について配慮すること。

※オープニングイベント終了後の抽選会実施について、華やかに演出すること。

- 「人権に関する標語・作文・ポスター」入賞者表彰式及び最優秀賞人権作文朗読：10:15~10:40 (看板、懸垂幕・横断幕等の制作設置・撤去等を含む)

《留意点》

※演台、来賓、被表彰者用の椅子等の舞台準備・撤去等を行うこと。

※受賞予定者 (標語・作文・ポスター最優秀賞・優秀賞受賞者) は、18名

- 人権講演会：10:50~12:20 (看板、懸垂幕・横断幕等の制作設置・撤去等を含む)

著名人による講演を行うことにより多数の来場者を集め、多くの県民に人権を身近に感じてもらう講演会の企画を提案すること。

《留意点》

※集客力のある確実に出演できる講師案の提示を行うこと。(時間90分)

・委託業者は出演にかかる事務所との連絡調整・講演料支払い等の業務を行うこと。

・経費：講演者への謝礼は、20万円以内 (税込) +交通費・宿泊費 (出演者分) とすること。

※講演者へはラジオ放送のインタビュー (収録) もお願いする。

※講演を録音し、その記録媒体を作成すること。

- ふれあいステージ (コンサート等) 12:50~14:10 (看板、懸垂幕・横断幕等の制作設置・撤去等を含む) 出演団体については、主催者で募集・決定する。

※ステージでの出演がない時間帯は、BGMを放送しておくこと。

※ステージ進行 (司会) にあつて高校生ボランティアを活用する企画を提案すること。

(高校生ボランティアは主催者で手配する。ボランティア人数は2名 (予定))

(予定している団体及び内容は別紙のとおり)

- キャラクターショー (写真撮影会を含む) 14:30~15:30 (看板、懸垂幕・横断幕等の制作設置・撤去等を含む)

子どもが楽しく過ごすことの出来るキャラクターショー (写真撮影会を含む) の企画を提案すること。

《留意点》

※集客力の高いキャラクター及びショー案の提示を行うこと。

※ステージ進行・演出は、委託業者で手配を行うこと。

※参加者への対応も含めて、安全対策には十分配慮すること。

【1階：小ホール】 (384席) (最大432席：電動180席・移動最大252席)

- キャラクターショー (写真撮影会を含む) 10:50~11:50 (看板、懸垂幕・横断幕等の制作設置・撤去等を含む)

子どもが楽しく過ごすことの出来るキャラクターショー (写真撮影会を含む) の企画を提案すること。

《留意点》

※集客力の高いキャラクター及びショー案の提示を行うこと。

※ステージ進行・演出は、委託業者で手配を行うこと。

※参加者への対応も含めて、安全対策には十分配慮すること。

- 多文化共生イベント (仮題) : 13:15~13:50 (案内サイン (看板)、懸垂幕・横断幕等の制作設置・撤去を含む)

《留意点》

※イベント内容は主催者側で調整する。委託業者は舞台等の設置と撤去を行うこと。

- 子ども多文化共生教育フォーラム（仮題）：13:50～15:30
（案内サイン（看板）、懸垂幕・横断幕等の制作設置・撤去、フォーラムにかかる会場設営を含む）
多文化共生についての認識を深められる内容とする。
《留意点》
※講師等は主催者で決定する。
※看板・平台・音響等・机・椅子の設置・撤去を行うこと。

【1階：展示室】（177㎡）

- 障害者関連イベント（仮題）10:50～15:30（案内サイン（看板）、懸垂幕・横断幕等の制作設置・撤去を含む）
（例）ブラインドテーブルテニス・車椅子体験・知的障害者疑似体験
《留意点》
※出演団体については主催者で決定する。
※必要物品・展示資料等は主催者側で準備する。委託業者はデコレーション（部屋内の養生、案内サイン（看板）、展示用パネル・ボード（間仕切り）、椅子・机等）設置と撤去を行うこと。
※運営スタッフを5人配置し、参加者への対応も含めて、安全対策には十分配慮すること。
- 館内スタンプラリーポイントの設置（案内サイン、看板、机、椅子等の設置、撤去）
《留意点》
※来場者が会場内を広く回り、各イベントの集客が確保できるよう、人権を楽しく身近に考えられるスタンプラリーのポイントを設置し（4箇所）、ラリー完走者用景品を準備すること。スタンプラリーの看板（表示パネル）は、業者で作成すること。問題は主催者で作成する。

【2階：学習室】（定員96人、156.0㎡）東半分

- 子ども多文化共生センター展
多文化共生についての認識を深められる内容とする。
《留意点》
※展示資料や作品は主催者側で準備する。委託業者はデコレーション（案内サイン（看板）、展示用パネル・ボード（間仕切り）、椅子・机、更衣用ブース等）設置と撤去を行うこと。
※会場西半分は「休憩・飲食コーナー」のため、ボード（間仕切り）にて部屋を仕切るが、相互に行き来することができるように設置し、わかりやすい案内サイン等を設置すること。
- 館内スタンプラリーポイントの設置（案内サイン、看板、机、椅子等の設置、撤去）
《留意点》
※来場者が会場内を広く回り、各イベントの集客が確保できるよう、人権を楽しく身近に考えられるスタンプラリーのポイントを設置し（4箇所）、ラリー完走者用景品を準備すること。スタンプラリーの看板（表示パネル）は、業者で作成すること。問題は主催者で作成する。

【3階：練習室（2）】（定員20人、47.0㎡）

- 特設人権相談（人権なんでも相談）
気軽に相談できるようなコーナーとする。
《留意点》
※主催者で実施する。委託業者は会場設営（机・椅子、パーテーションの設置等）及び案内サイン（看板）設置と撤去を行うこと。

《受付・休憩コーナー等》

【1階：市民ロビー】

- 販売コーナー（案内サイン（看板）、展示用パネル・ボード・机等の制作設置・撤去を含む）
- 試食コーナー（案内サイン（看板）、展示用パネル・ボード・机等の制作設置・撤去を含む）
- 《留意点》
※出展・出店団体用の1ブースの大きさは、原則として1.5間×2間（予定）とし、椅子・机を設置すること。（出展・出展団体の数・内容によりブースのサイズ、設置数増減等について要調整。展示用パネル数については、出展・出展団体数に応じて要調整）
※会館内での火気使用（煮炊き）は出来ないこと。
※出演団体については主催者で決定する。
- 看板（特大）、入口アーチ等で効果的なディスプレイの提案（設置、撤去を含む）

- 会場案内看板等の設置（案内サイン（看板）等の制作設置・撤去を含む）
 《留意点》
 - ※入口アーチ等により、楽しく、参加したい雰囲気のアプローチにすること。
 - ※会場内の案内の看板等の配置に工夫し、会場をわかりやすくすること。
 - ※会場案内図を掲示すること。
 - ※委託業者は設置と撤去を行うこと。
- 総合受付の設置（案内サイン（看板）、机、椅子等の制作設置・撤去を含む）
- 県教育委員会受付の設置（案内サイン（看板）、机、椅子等の制作設置・撤去を含む）
- イベント内容・時間等のわかる会場案内板等の設置（案内サイン（看板）等の制作設置・撤去を含む）
- 人権一般パネル等展示、販売コーナー、ぬり絵コーナー、（案内サイン（看板）、展示用パネル・ボード・机等の制作設置・撤去を含む）
- 赤穂市の人権作品（作文、標語、ポスター）展示等の資料展示コーナーの設置
- 赤穂市の表彰受付の設置（看板、机、椅子の設置・撤去等）。
- アンケート記入・提出スペース（案内サイン（看板）、机等の制作設置・撤去を含む）の設置
 《留意点》
 - ※入場者の安全に配慮して、啓発に効果的な展示パネル、販売・試食コーナー等の設置を行う。
 - ※展示・物品販売・試食のデコレーション（案内サイン（看板）、展示用パネル・ボード（間仕切り）、ブース、椅子・机等）設置と撤去及び飲食関係を含む販売に必要な機器等の設営・撤去を行うこと。（会場内にある机・椅子を移動して使用可能であるが元に戻すこと）
 - ※アンケート等のための机・椅子の設置・撤去
 - ※行事等スケジュール、時間等の分かる案内サインの掲示をすること。
 - ※会場内（1～3階）・別会場（1～3階）の催しが分かりやすい会場案内図を掲示すること。

【1階：ホワイエ】

- 人権一般パネル等展示（案内サイン（看板）、展示用パネル・ボード・机等の制作設置・撤去を含む）
- 館内スタンプラリーポイントの設置（案内サイン、看板、机、椅子等の設置、撤去）
 《留意点》
 - ※来場者が会場内を広く回り、各イベントの集客が確保できるよう、人権を楽しく身近に考えられるスタンプラリーのポイントを設置し（4箇所）、ラリー完走者用景品を準備すること。スタンプラリーの看板（表示パネル）は、業者で作成すること。問題は主催者で作成する。
- 大ホール内の映像・音声のわかるモニターを設置。（案内サイン（看板）、机等）を設置
 《留意点》
 - ※会場内（1～3階）・別会場（1～3階）の催しがわかりやすい案内サイン等を設置すること。
 - ※入場者の安全に配慮して、啓発に効果的な展示パネル、等の設置を行う。
 - ※展示・物品販売のデコレーション（案内サイン（看板）、展示用パネル・ボード（間仕切り）、ブース、椅子・机等）設置と撤去及び飲食関係を含む販売に必要な機器等の設営・撤去を行うこと。（会場内にある机・椅子を移動して使用可能であるが元に戻すこと）

【2階：学習室】（定員96人、156.0㎡）西半分

- 休憩・飲食コーナーの設置（案内サイン（看板）の制作設置・撤去）
 《留意点》
 - ※会場東半分は「子ども多文化共生センター展」を開催するため、パーティーションにて部屋を仕切るが、相互に行き来することができるように設置し、わかりやすい案内サイン等を設置すること。

《その他・控室等》

【1階：楽屋（第1）】（5人用）

- 講師控室 講師控室として準備すること。

【1階：楽屋（第2）】（7人用）

- 着ぐるみ控室 案内サイン（看板）等の設置すること。

《留意点》

- ※着ぐるみの着替えに使用するので、着替えスペースを十分に確保すること。

【1階：楽屋（第3）】（6人用）（和室 6畳）

- 委託業者控室（案内サイン（看板）、予備の控室等とすること）

【1階：楽屋（第4）】（13人用）

- VIP（知事、赤穂市長、神戸地方法務局長、人権大使等）控室（開演前）
- ラジオ番組インタビュー収録場所（講演終了後）・ラジオ番組スタッフ休憩スペース、控室
《留意点》
※委託業者は案内サイン（看板）設置と撤去を行うこと。

【1階：楽屋（第5）】（14人用）

- 主催者本部、スタッフの休憩・飲食スペース（案内サイン（看板）の制作設置・撤去）
《留意点》
※委託業者は案内サイン（看板）設置と撤去を行うこと。
※スタッフ休憩スペースの机、いすの設置と撤去を行うこと。

【1階：楽屋（第6）】（10人用） 【1階：楽屋（第7）】（5人用）

- オープニング出演者（A.M.）・ふれあいステージ出演者（P.M.）控室（案内サイン（看板）、椅子・机、ボード（間仕切り）等の設置で何組かの控室等とすること）

【1階：楽屋（第8）】（4人用）

- キャラクターショー出演者控室

【2階：和室】（12畳）

- 救護・授乳スペース
《留意点》
※委託業者は案内サイン（看板）設置と撤去を行うこと。
※救護スペースにかかるソファ（寝台）等の設置・撤去
※目隠しの設置・撤去

【3階：リハーサル室】（129㎡）

- 女子高校生ボランティア着替え場所等（案内サイン（看板）の制作設置・撤去）

【3階：練習室（1）】（57㎡ 20人用）

- 男子高校生ボランティア着替え場所等（案内サイン（看板）の制作設置・撤去）

◆赤穂市総合福祉会館

《集会室等イベント》

<1階：集会室・教養娯楽室>

- 関係団体等イベント（仮称） 10:50～15:30（案内サイン（看板）、垂れ幕等の制作設置・撤去）
《留意点》
※主催者で実施する。委託業者は会場設営（机、ボード（間仕切り）の設置等）及び案内サイン（看板）設置と撤去を行うこと。（会場内にある机、椅子を移動して使用可能であるが元に戻すこと）
※出演団体については主催者で決定する。（予定している団体及び内容は別紙のとおり）
- 館内スタンプラリーポイントの設置（案内サイン、看板、机、椅子等の設置、撤去）
《留意点》
※来場者が会場内を広く回り、各イベントの集客が確保できるよう、人権を楽しく身近に考えられるスタンプラリーのポイントを設置し（4箇所）、ラリー完走者用景品を準備すること。スタンプラリーの看板（表示パネル）は、業者で作成すること。問題は主催者で作成する。

<3階：集会兼運動指導室>（2人掛けテーブル使用時 120～130人）

- ヒューマン・シネマ（仮称） 13:00～15:30（案内サイン（看板）、垂れ幕等の制作設置・撤去）

《留意点》

- ※上映作品は、主催者で決定（大人も楽しめる作品とする予定）し、上映作業も協会にて行う。
- ※会場前に看板、上映予定時間、入場誘導等の掲示をわかりやすく行うこと。
- ※スクリーン・プロジェクタは室内に常設されている。

<2階：研修室1・研修室2>（2人掛けテーブル使用時 80～100人）

- 休憩・飲食スペースの設置

《留意点》

- ※机、椅子等の設置・撤去を行うこと。（会場内にある机、椅子を移動して使用可能であるが元に戻すこと）

<1階：健康相談室>（約10㎡）

- 外国人児童生徒等にかかわる教育相談（仮題）

気軽に相談できるようなコーナーとする。

《留意点》

- ※主催者で実施する。委託業者は会場設営（机・椅子、ボード（間仕切り）の設置等）及び案内サイン（看板）設置と撤去を行うこと。
- ※案内サイン（看板）板等の表示は、9カ国語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、インドネシア語）の表示とする。（表示内容は、主催者に確認すること。）

【駐車場・駐輪場】

- 赤穂市文化会館

駐車場：正面玄関10台、裏手131台程度 ・ 駐輪場220台

- 赤穂市総合福祉会館

駐車場：40台程度

《留意点》

- ※赤穂市文化会館の正面玄関駐車場（10台）は、障害のある人専用とする。
- 裏手駐車場（131台）は、20台を主催者専用駐車場として確保する。
- ※警備員、看板等の配置を行い、安全に、誘導し、駐車できるように注意すること。
- ※満車時は、千種川土手沿いを臨時駐車場として案内する。（近隣の商業施設の駐車場は案内しない。）

(2) 舞台、受付、看板（特大）、入口アーチ、のぼり、案内サイン（看板）、会場案内（プログラム）看板等会場のデザインやディスプレイの企画

《留意点》

- ※イベント全体を盛り上げるため、会場の一体感が保てるような会場デザインやディスプレイを配慮・工夫すること。
- ※来場者を、あたたかく、さわやかに迎え入れるような入口アーチの作成。
- ※案内サインで会場をわかりやすく案内すること。（全体プログラム及びホール前でのホールのプログラム・開催時間の案内・会場地図等）
- ※来場者が会場内を広く回り、各イベントの集客が確保できるよう、人権を楽しく身近に考えられるスタンプラリーのポイントを設置し（4箇所）、ラリー完走者用景品を準備すること。スタンプラリーの看板（表示パネル）は、業者で作成すること。問題は主催者で作成する。
- ※会場周辺に、会場及び会場周辺の駐車場への案内看板・サインの設置、撤去を行うこと。

(3) 安全管理計画

- 会場周辺の交通整理・安全確保及び駐車場の管理・運営、来場者の案内・誘導（案内看板・サインの設置計画を含む）

《留意点》

- ※会場及び交通上の安全確保等のため、警備員を適正な人員配置すること。
- ※安全管理計画に、警備員の配置計画も含めること。

※災害発生等非常時における来場者の誘導等

(4) 環境美化計画

開催中の美化及び終了後の清掃とゴミ処理に関すること

《留意点》

※会場内にゴミ箱を設置すること。（「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」に分別して1セットとする。）

※会場内で出たゴミについての処理を行うこと。

(5) 広く県民の参加を促進するための企画

《留意点》

※大ホール、小ホール等におけるイベント構成について、上記以外でも、より効果的な構成・演出企画があれば提案して差し支えないこと。

市民ロビー、ホワイエ等で実施できる、より効果的な構成・演出企画があれば提案して差し支えないこと。

8 委託事業の対象

当フェスティバル開催にかかる以下の内容の企画・運営、管理、設営・撤去等を委託する。

- (1) 上記7 (1) のイベントの企画運営、イベント間の調整、会場の設営や物品の設置、撤去に関すること。
- (2) 上記7 (1) のうち、大ホール、小ホールで実施するイベントの実施に必要なレイアウト変更、照明、音響の手配及び操作に関すること。
- (3) 上記7 (2) のディスプレイの企画制作、設置、運営、撤去等に関すること。
- (4) 上記7 (1) うち大ホール、小ホールの「オープニング」「人権講演会」及び「キャラクターショー」の進行管理、(3)の会場内外の安全管理計画・警備運営、案内・誘導、(4)の環境美化等に関すること。
- (5) 上記7 (5) の企画運営、調整等に関すること。
- (6) 出展や展示等にかかる資材の設置・運営・撤去、地元等の出し物に使用する物品の運搬に関すること。
- (7) イベントに係る実施計画書・実施運営マニュアル、進行表、台本等の作成に関すること。
- (8) 打合会議（地元実行委員会（仮称）等）にかかるイベントについての資料の作成に関すること。

9 委託に当たっての配慮事項

- (1) 全ての運営業務については、主催者と連携を密にして協議の上で行うこと。
- (2) 地元実行委員会（仮称）を開催するので、会議資料を作成するとともに会議に出席して必要な説明等を行うこと。
- (3) フェスティバル開催までに少なくとも2回、主催者及び参加する出演・出展・出店団体等による地元協力者会議（仮称）を開催するので、会議資料を作成するとともに会議に出席して必要な説明等を行い、参加する出演・出展・出店団体等との打合せ等の連絡調整を行うこと。
- (4) 人権講演会、キャラクターショーなど参加者が多く見込まれるイベントについては、例えば整理券の発行などの事前の対応も含めて、安全対策に十分配慮すること。
- (5) 開場前に入場待ちの列ができた場合は、安全対策に十分配慮すること。
- (6) 準備から開催までのスケジュール調整及び関係機関、出演・出展・出店団体等（主催者で決定した団体を含む）との連絡調整、会場の運営・進行管理、各イベント出演者のアテンド（接待）等、主催者と連携を密にして協議の上で行うこと。
- (7) スタッフ用名札等を準備するなど、関係者が判断できる工夫をすること。（名札ケースは主催者で用意する）
- (8) 会場に必要な照明等電気の施工、及び会場への搬出入・設営・装飾等の施工に当たっては、会場の規定、指示等を遵守すること。

10 委託事業費

(1) 委託金額 **上限465万円（税込）**

※会場使用料（大ホール等専用利用料金）、附属設備使用料（館内冷房、ボード（間仕切り）、ピアノ使用料（調律費含む）など）等の料金は、委託料に含むこと。

※ホール等のレイアウト変更に必要な経費（シート、椅子席の設営・撤去を含む）は委託料に含むこと。

※委託業者が提案する出演・出店・出展団体にかかる経費（謝礼、交通費、宿泊費）は委託料に含むこと。

※舞台関連スタッフ経費、音響・照明機材等にかかる費用は委託料に含むこと。

※著作権処理にかかる経費は委託料に含むこと。

※警備員にかかる経費は委託料に含むこと。

※委託契約にかかる契約保証金（契約金額の10%）が必要。（履行保証保険に加入するなど）

ただし、次の経費は含まない。

- ① 手話通訳者、要約筆記、看護師にかかる経費
- ② 主催者で選定した出演者等及び主催者で選定した映画上映に関する経費（謝礼・交通費、上映料）
- ③ 一般参加者、ボランティア等のレクリエーション傷害保険に関する経費

11 提出書類

- (1) 企画提案書（様式、枚数等は自由） 社名入り4部、社名なし8部
※ 会場計画・安全管理計画・環境美化計画を含むものとする
- (2) イベント実績がわかる資料（A4用紙2枚以内にまとめる） 12部（社名入り）
- (3) 経費見積書 12部（社名入り）
- (4) 担当ディレクターの主な経歴 12部（社名入り）

12 提出期限

平成28年4月11日（月）12:00【必着】

13 提出先及び提出方法

- (1) 提出先
（公財）兵庫県人権啓発協会 事務局長
〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内
TEL 078-242-5355 FAX 078-242-5360
- (2) 提出方法
持参もしくは郵送

14 審査

- (1) 審査については、審査委員会を設置して行う。
- (2) 事業者からの提出書類をもとに審査（プレゼンテーションを含む）を行う。
パワーポイントを使ったプレゼンテーションは、可能である。

15 審査（プレゼンテーションを含む）日時及び場所（プレゼンテーション出席者は3名以内）

平成28年4月〇〇日（〇）13:00～ 県立のじぎく会館

16 説明会日時及び場所

平成28年3月11日（金）14:00～ 県立のじぎく会館 101会議室

17 現地見学会日時及び場所

平成28年3月16日（水）10:00～ 赤穂市文化会館・赤穂市総合福祉会館

18 その他

- (1) 説明会後に生じた質疑については、（公財）兵庫県人権啓発協会啓発・研究部宛に文書にて（FAX可）問い合わせること。問い合わせ期限は、平成28年3月23日（水）12:00までとする。
- (2) 審査にあたっては、必要に応じ事前に業者へのヒアリングを行うことができる。
- (3) 提出書類は返却しない。
- (4) 本審査（コンペ）にかかる経費については提案者の負担とする。
- (5) 上記以外の内容については、別途協議する。

(別紙1)

主催者で選定する出演・出展・出店予定団体等

◆赤穂市文化会館

【1階：大ホール】

○ ウェルカム吹奏（1団体）

| 自治体名 | 団体名 | 内容 | 備考 |
|------|-------------|---------|----|
| 赤穂市 | 赤穂市吹奏楽団(予定) | ウェルカム吹奏 | |

○ オープニング（1団体）

| 自治体名 | 団体名 | 内容 | 備考 |
|------|--------------|------------|----|
| 赤穂市 | 赤穂市児童合唱団(予定) | オープニングステージ | |

○ ふれあいステージ（主催者より伝統芸能などの4団体出演予定）

| 自治体名 | 団体名 | 内容 | 備考 |
|------|-----|----|----|
| 赤穂市 | 未定 | 未定 | |
| | 未定 | 未定 | |
| | 未定 | 未定 | |
| | 未定 | 未定 | |

【2階：学習室】

○ 多文化展示コーナー（主催者より団体出展予定）

| 自治体名 | 団体名 | 内容 | 備考 |
|------|--------------|--------------|---------------------------|
| 県教委 | 子ども多文化共生センター | 民族楽器、衣装等の展示等 | 具体的展示等の内容、スペース等については後日に決定 |

【1階：小ホール】

○ 多文化イベント（主催者より多文化芸能などの団体出演予定）

| 自治体名 | 団体名 | 内容 | 備考 |
|------|-----|----|---------------------------|
| 県教委 | 未定 | 未定 | 具体的展示等の内容、スペース等については後日に決定 |

【1階：市民ロビー】

○ 展示・販売・試食コーナー（主催者より 団体出展・店予定）

| 自治体名 | 団体名 | 内容 | 備考 |
|------|-----------------------|-------------------|---------------------------|
| 協会 | 神戸地方法務局・神戸人権擁護委員協議会 等 | パネル展示・資料配架等 | 具体的展示等の内容、スペース等については後日に決定 |
| 〃 | (公財) 兵庫県人権啓発協会 | パネル展示・資料配架等 | |
| 赤穂市 | 4～5団体出店予定 | 雑貨品、パン、手作り菓子、特産品等 | |
| 県・協会 | 兵庫県人権教育研究協議会等 | 書籍販売、試食等 | |
| 〃 | みんなの声かけ運動推進会議事務局等 | パネル展示・資料配架等 | |

◆赤穂市総合福祉会館

【3階：集会兼運動指導室】

○ 関係団体等イベント（主催者より 団体出展・店予定）

| 自治体名 | 団体名 | 内容 | 備考 |
|------|-----|----|---------------------------|
| 未定 | 未定 | 未定 | 具体的展示等の内容、スペース等については後日に決定 |

平成28年度人権啓発フェスティバル企画提案 重点審査事項

【企画関係】

- コンセプトである「人権文化の発信と定着」に合致した創造的な企画であること。
 - ・開催地（赤穂市）の特性を生かした「オープニング」「人権講演会」「ふれあいステージ」の構成・演出

- 人権が県民にとってわかりやすく、企画が県民の人権に対する意識づけに効果的であること。
 - ・展示・販売・試食コーナー、館内スタンプラリー等の内容・レイアウト
 - ・「キャラクターショー」における、子どもが楽しく過ごすことの出来るイベントの内容
 - ・「市民ロビー、ホワイエ」等における展示等のレイアウト

- 県民が人権について興味・関心を示す目玉となる企画であること。
 - ・「人権講演会」における講師による講演内容
 - ・「障害者関連イベント」におけるスムーズな進行及び効果的な集客
 - ・赤穂市文化会館・赤穂市総合福祉会館前にイベントの効果的なディスプレイ

【運営管理】

- 企画提案内容の実現が可能で、スムーズな進行が出来ること。
 - ・講演会講師の出演などの確実性
 - ・運営スタッフの体制（人員、専門性）
 - ・会場全体のレイアウト
(会場の効率的な使用、来場者の円滑な動線の確保、障害のある人等の来場者への配慮 等)

- 警備体制をはじめ、安全管理や環境美化への配慮が行き届いていること。
 - ・会場内外の警備体制（緊急時の体制）
 - ・会場の美化体制（環境への配慮）

【その他】

- 適正な価格であること。